

立ち会い分娩・新生児面会について

ご家族で赤ちゃんの誕生を迎えるために

当センターでは、妊婦さんにご家族が出産の喜びを共有し、赤ちゃんの誕生と一緒に迎えられるよう、

立ち会い分娩・新生児面会の基準を見直しました。

1 立ち会い分娩

立ち会える方

- ・パートナーまたは実両親 2名まで
- ・その他の方場合は要相談
- ・赤ちゃんの兄・姉（1歳以上）

お子さんが立ち会う場合

- ・実両親どちらか1名の付き添いが必要です

立ち会いのタイミング

- ・陣痛発来後からの立ち会いとします。
- ・お子さんの立ち合いは分娩室入室後からとなります。
- ・帝王切開の場合、手術室でのご面会はできません。病室に戻ってから2時間までの間での面会が可能です。

2 新生児面会

面会時間

- ・15:00～19:00

面会できる方

- ・中学1年生以上で、妊婦さんが許可した方
- ・新生児の兄・姉

面会時間の目安

- ・1回30分程度

面会場所

- ・病室
- ※デイルームでのご面会はお控え願います

安全面について

- ・病棟前で問診表を記入していただきます。当てはまる項目がある方は立ち会い・ご面会いただけません。
- ・分娩室には清潔な器材や医療機器が配置されています。急変時には安全確保を優先します。
- ・スタッフが危険と判断した場合は、立ち会い・面会を中止または制限することがあります。
- ・授乳や保健指導、状況により患者様の休息を優先させていただきます。
- ・感染症の流行状況や院内の感染対策上の必要性に応じて、立ち会い・面会を制限する場合があります。その際は改めてお知らせします。
- ・NICU入室はパートナーのみとなります。

開始時期：令和8年9月14日

周産期ファミリーケアセンター

※内容・開始時期は今後変更となる場合があります。